お知らせ

2月の納税

●固定資産税（保険料を含む）④
●国民健康保険税⑨
●介護保険料⑧
●後期高齢者医療保険料⑧

イベント

津久見史談会　史跡めぐり

玖珠・九重町の史跡を探訪します。観光とは違った歴史的視点で案内します。

▼日時　3月11日(日)
8時30分　津久見市役所出発～16時30分　帰着予定
▼行き先　旧豊後森機関庫、玖珠城、久留島武彦記念館、瑞巌寺磨崖仏など
▼参加費(バス代・昼食代等含む)
会員　5，000円
非会員　5，500円
▼事前学習会
(日時)2月14日(水)　10時～
(場所)市公民館
▼準備する物　歩きやすい靴
▼申込締切　3月5日(月)
▼申込・問い合わせ先
☎・FAX82－0992(木村)

津久見観光市民講座（仮称）

▼開催日　3月9日(金)
▼時間　18時～20時15分
▼会場　津久見市民会館2階会議室
▼内容(予定)
・基調講演
講師　江崎貴久(きく)氏(海島遊民くらぶ)
・パネルディスカッション
・「津っぱく」成果発表会
▼問い合わせ先
商工観光課☎82－9542

「津っぱく」開催

津久見市ならではの「食・自然・歴史文化」を満喫するとっておきの時間にひたる旅を取りそろえています。

津久見くらしの体験博覧会「津っぱく」は2月13日(火)から2月23日(金)まで市内各所で開催されます。詳しくはパンフレットをご覧ください。

▼問い合わせ先
商工観光課☎82－9542

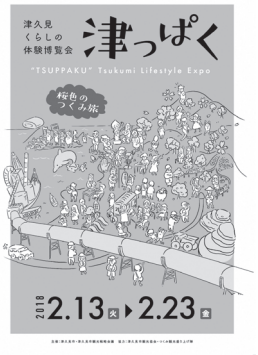

公営住宅入居補欠募集

住宅名	部　屋	間取り等	家賃(円)	摘　要
さかえ(徳浦)	304号(3階)	3DK	20,300 ～ 39,900	単身入居不可
みどり(津久見)	201号(2階)	3DK	17,100 ～ 33,600	
	204号(2階)	3DK		
そうりん(津久見)	304号(3階)	3DK	15,400 ～ 30,200	
	401号(4階)	3DK		
千怒A(千怒)	11号(4階)	3DK	8,700 ～ 17,100	単身入居可能
千怒B(千怒)	203号(2階)	3DK	9,000 ～ 17,700	
	204号(2階)	3DK		
	406号(4階)	3DK		
千怒C(千怒)	403号(4階)	3DK	12,400 ～ 24,300	単身入居不可
長野B(上青江)	304号(3階)	3DK	9,900 ～ 19,400	単身入居可能
	404号(4階)	3DK		
岩屋口B(上青江)	202号(2階)	3DK	19,300 ～ 37,900	単身入居不可
	203号(2階)	3DK		
岩屋口C(上青江)	104号(1階)	2DK	15,600 ～ 30,700	高齢者等優先
	201号(2階)	3DK	19,200 ～ 37,800	単身入居不可
	205号(2階)	3DK	19,800 ～ 38,900	
	302号(3階)	3DK		

津久見市では、台風第１８号で被災された方に１０月から市営住宅を期限付き(最長１年)で提供していますが、一般入居希望者の募集を行います。

ただし、修繕の都合により入居時期は未定です。

※高齢者(６０歳以上)・障がい者の方は、「単身入居不可」の住宅にも単身で申込みをすることができます。

●応募資格 ／ 税の滞納がない方、収入が基準を超えていない方
●募集締切 ／ ２月２３日(金)１７時　●申込場所 ／ 市民生活課
●入居者の決定 ／ 審査の上、適格者多数の場合は抽選。

●問い合わせ先 ／ 都市建設課　☎８２－９５１５

第26回 津久見市社会福祉大会

「明るい高年者賞」、「介護者賞」などのほか、社会福祉施設・団体の功労者、介護予防推進員特別功労者、ボランティア活動功労者、盛人クラブ功労者等の表彰を行います。また福祉講演会なども行います。

▼日時　2月22日(木)　9時30分～
▼場所　津久見市民会館
▼入場　無料
▼演題　「～ウサブロウの動物からみるゆかいな愛情物語～笑いは健康の源」
▼講師　落語家　林家　卯三郎　氏
▼問い合わせ先　津久見市福祉事務所　☎82－9519
津久見市社会福祉協議会　☎82－5000

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。
▼日時　2月11日(日)　9時～
▼場所　つくみん公園内「コンテナ293号」
▼問い合わせ先　つくみ朝市実行委員会(樋口)　☎82－3791

第2回 津久見市ソフトバレーボール大会参加チーム募集

詳細については、お問い合わせください。
▼日時　3月4日(日)　9時～
▼場所　津久見市民体育館
▼参加料　1チームにつき3000円
▼チーム構成
①トリムA(フリー)　18歳以上の男女で構成
②トリムB　40歳以上の男女で構成
③レディースA(フリー)　18歳以上の女性で構成
④レディースB　40歳以上の女性で構成
※コート内プレーヤーは4名です。トリムA・Bについては、常に男女各2名がプレーヤーとなります。
▼申込締切　2月16日(金)
▼申込・問い合わせ先　津久見市バレーボール協会　川野　☎82－8321

第13回青江ダム駅伝大会参加チーム募集

第13回青江ダム駅伝大会を開催します。
▼日時　3月25日(日)　10時30分スタート(9時受付)
▼場所　青江ダム周回コース　1周2.2km×5区間　11km
▼参加料　小中高チーム　1500円　一般チーム　3000円
▼申込期限　3月2日(金)
※詳しい競技規定についてはお問い合わせください。
▼申込・問い合わせ先　青江ダム駅伝大会事務局(黒田行政事務所)　☎090(7463)2114　FAX82－9950

市民図書館「新刊案内」

☆太閤私記……花村　萬月
☆残念和食にもワケがある……岩村　暢子
☆さよなら、田中さん……鈴木　るりか
☆本当は怖い日本のことわざ……宝島社
☆人生、余裕で生きる極意……武田　双雲
☆さくら、うるわし……長野　まゆみ
☆かるい生活……群　ようこ
☆呉漢(上)・(下)……宮城谷　昌光

このほかにも週一回のペースで本を購入しています。

改修工事のお知らせ

市民図書館では、平成30年3月末までの予定で、外壁等の改修工事を行っています。
工事期間中も通常通り開館していますが、工事の騒音等でご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先 ／ 市民図書館　☎85－0080

第33回 市民合唱祭

入場無料

●日　時／2月12日(月)　開場 13時30分　開演 14時
●場　所／津久見市民会館 大ホール
●出　演／津久見樫の実少年少女合唱団
コール 虹、コーラス 和
アンサンブル ノア、ライムストーン
堅浦ひまわりの会とそのグループ
コール漣、コッラボーレ
●主　催／津久見市合唱連盟
●後　援／津久見市教育委員会、大分合同新聞社

皆様のご来場を心からお待ちしております。

●問い合わせ先／合唱連盟事務局(井戸川)　☎82－5696

講習会

植木剪定講習会

▼日時　2月20日㈫～21日㈬の2日間
▼場所　臼津地域シルバー人材センター臼杵事務所・各実習現場
▼対象者　就職・就業・派遣を希望する60歳以上の方
▼定員　10名程度（選考します）
▼申込締切　2月13日㈫必着
※受講料は無料です。
▼問い合わせ先
臼津地域シルバー人材センター臼杵事務所
☎0972（62）2550

相談

行政相談所開設

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員に相談を。
▼日時　2月21日㈬　10時～12時
▼場所　市役所会議棟会議室（ハローワーク隣）
▼行政相談委員　髙野修
▼問い合わせ先
行政相談委員事務局
☎82-9510

津久見観劇会催物!!

由紀さおり講演会「美しい日本語の歌を伝えたい」

小学生から高校生までひばり児童合唱団に所属。童謡歌手として活躍。NHK歌のお姉さん、アニメの声優、CMソング（３００曲以上吹き込み）などで活躍。１９６９年「夜明けのスキャット」でデビュー。女優としても映画、ドラマへ出演、司会、バラエティなど幅広く活躍。姉、安田祥子と美しい日本の歌を次世代に歌い継ぎたいと活動を続ける。日本の歌謡曲の魅力を世界に広めた点などが評価され、芸術選奨文部科学大臣賞など数々の賞を受賞。２０１２年秋紫綬褒章受章。２０１６年第６７回日本放送協会放送文化賞を受賞。

日　時／２月２５日（日曜日）　１３時３０分開場
　　１４時００分開演
場　所／津久見市民会館 大ホール　※全席自由
入場料／一般　２，０００円　高校生以下　１，０００円
　　※当日料金は５００円増
販売所／津久見市民図書館・津久見市民会館・津久見市公民館・甲斐楽器（臼杵市）

●問い合わせ先／生涯学習課（津久見観劇会事務局）　☎８２－９５２８

じんけんふれあいシリーズ㊺ ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

「人権課題に関する取組」 第６節「外国人の人権問題」

平成25年の大分県人権意識調査では、「日本に居住している外国人に関する事で、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか」という質問について、風習や習慣等の違いが受け入れられないこと24・4％、就職・職場で不利な扱いを受けること23・5％、結婚問題で周囲の反対を受けること19・4％、職場・学校で嫌がらせやいじめを受けること16・9％、アパート等への入居を拒否されること16・5％、じろじろ見られたり避けられたりすること14・6％、差別的な言動をされること13・5％、宿泊施設・店舗等への入店や施設利用を拒否されること3・9％などがあがっています。本市における外国人の人権に関する取組として、①【相互理解の促進】言語や習慣、宗教等の違いから生じる差別や偏見をなくすため、地域や学校等で異文化理解のための取組を実施します。在住外国人に対しても、日本の歴史・文化や習慣、人権問題等を理解するための取組を行います。学校教育では、日本語指導を必要とする外国人児童生徒の課題解決のため、研修を推進するとともに、NPOや社会教育関係団体等との連携を図り、地域での偏りのない支援・相談・連絡体制のための連携ネットワークづくりに努めます。災害時や緊急時について、在住外国人・観光客を問わず、不安がないように速やかな情報提供に努めます。②【保健・医療・福祉サービスの充実】在住外国人が安心して医療を受けられるための情報提供を行います。③【就労の支援】本市で働く研修生などがトラブルなく安心して働けるように必要な支援を行います。④【住宅・生活環境の整備】文化や生活習慣などの違いや双方の誤解などから生じる近隣とのトラブル等を解消するため、啓発活動を行います。⑤【社会参加の推進】様々な国の人たちが、ビジネスや地域活動など幅広い分野の社会活動に参画し活力ある地域づくりに取り組めるよう努めます。

無料法律相談

法律相談を開催します。（県司法書士会）※要予約

▼日時　2月22日㈭
13時～16時

▼場所　市役所会議棟会議室（ハローワーク隣）

▼問い合わせ先
市民生活課 ☎82-2008

消費者の皆さん 困っていませんか？

困ったときはご相談ください。

▼2月の相談日時
7日・14日・21日・28日
10時～16時

▼相談専用電話
☎070(5412)0209

▼場所
市民生活課内　相談室

▼問い合わせ先
市民生活課 ☎82-2008

大分県行政書士会 無料相談会

▼日時　2月19日㈪
13時～15時

▼場所
市民ふれあい交流センター

▼相談内容　遺言・相続に関する事、生活の心配事など

▼問い合わせ先
大分県行政書士会事務局
☎097(537)7089

年金だより

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。

2月は、27日（火）10時から15時となっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

○予約先　佐伯年金事務所お客様相談室
☎0972-22-1970
（年金手帳等ご用意のうえ、電話をしてください）

年金を受けている方が亡くなったとき

年金を受けている方が亡くなったときは、年金を受ける権利がなくなります。「年金受給者死亡届」（死亡届）をすみやかに提出してください。

年金は死亡した月の分まで支払われます。死亡された方に支払われるはずだった年金が残っているときは、生計を同一にされていた遺族の方にその分の年金（未支給年金）が支払われます。

「未支給年金・保険給付請求書」に戸籍謄本、年金を受けていた方と請求者が生計を同じくしていたことが分かる書類等を添えて手続きをしてください。

●問い合わせ先 ／ 佐伯年金事務所　☎0972－22－1970
健康推進課　国保年金班　☎82－4111　内線132

寒い季節になりました 水道管の凍結に注意してください！

凍結がおこりやすい時
最低気温が氷点下4度以下になるとき
真冬日がつづくとき

凍結がおこりやすい場所
水道管が露出しているところ
水道管が北向きにあるところ
風当たりが強いところ

防寒対策の方法について

屋外の水道管に布などを巻きつけ、その上からビニールテープを巻く。
冷え込みが予想される日の前夜に、蛇口を少し開けて水を出しておくと凍結しにくくなります。

凍結して水が出ないときは……

※熱湯は絶対にかけないでください。管が破裂する場合があります。

①自然に溶けるのを待つ。
②タオルや布を巻きつけ、上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけて溶かす。

水道管が破裂したときは……

水道管が破裂したときは、元栓（止水栓、メーターユニット内のバルブ）を閉めてください。

指定工事事業者は、市役所HPをご覧ください。

●問い合わせ先 ／ 津久見市上下水道課　☎82－9517

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

相続登記等に関する無料相談を、実施します。

▼期間
2月1日㈭～2月28日㈬
9時～16時
（土・日・祝日は休み）

▼相談窓口
各司法書士事務所

▼相談内容　遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続

▼問い合わせ先
大分県司法書士会
☎097（532）7579

その他のお知らせ

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時　2月8日㈭
2月22日㈭
17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先
税務課収納対策班
☎82-9512

おおいた元気企業就職ガイダンスin福岡

▼日時　3月8日㈭
12時～16時30分

▼場所　福岡ファッションビル（福岡市博多区）

▼対象　①平成31年3月卒業予定の大学生等②大分県へのUIJターン就職希望者（既卒者・在職者等）

▼内容　大分県内企業による合同企業説明会
◎詳しくは≪おおいた元気企業就職≫で検索してください。

▼問い合わせ先　大分県商工労働部　雇用労働政策課
☎097（506）3331

卓球を始めませんか？

津久見千怒卓球クラブは、昭和52年9月に始まり約40年間続いています。卓球が好きな人、初めての方でも構いません。興味のある方は参加してみませんか？

▼練習日　毎週火曜日・金曜日
19時～21時

▼場所　千怒小学校体育館

▼問い合わせ先　津久見千怒卓球クラブ（安達親義）
☎82-6774

津久見幹部交番からのお知らせ

特殊詐欺の被害に注意　～最近の手口～

【「コンビニで電子マネーを買って番号を教えて」等の電話やメールに注意してください】

携帯電話に「料金未納が発生しています。本日中のご解決なき場合、少額訴訟に移行します。」等のメールが届き、相手方に連絡すると、「過去に登録した動画の未払い金があります。支払いはコンビニで電子マネーを購入し、番号を教えてください。」等と言われコンビニで電子マネーを購入して、番号を相手方に教えたことで電子マネーを騙し取られています。

【騙しの手口「キーワード」に注意しましょう】

○架空請求詐欺　・「有料サイトの料金が未納です。」
・「法的手続きを取ります。」
・「電子マネーカードの番号を送れ。」

○還付金等詐欺　・「(医療費等の)払い戻しがあります。」
・「ＡＴＭで払い戻しの手続きが出来ます。」

等は詐欺のキーワードです。このような文言のメール等があった時は、警察に相談してください。

●問い合わせ先 ／ 津久見幹部交番
☎82－2131

ある防災士のひとりごと

「すでに南海トラフでは、いつ大きな地震が起きても不思議ではない状況になっている」と言われています。平成２３年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震から間もなく７年になります。警察庁は、平成２９年１２月８日、死者は１５，８９４人、行方不明者は２，５４６人と発表しています。災害で死者・行方不明者の合計が１万人を超えたのは戦後初めてであり、明治以降でも関東大震災、明治三陸地震に次ぐ被害規模であり、決して風化させてはならない災害です。多くの市民は、過去に震度６弱以上の激しい揺れや大津波の経験がありません。よってよく言われる※「正常性バイアス」が東北の人たちに比べ、より強く働くと思います。

今年の市内合同避難訓練は、３月１８日（日曜日）に行われます。「正常性バイアス」を払拭するには、繰り返しの訓練が必要です。我々にできる減災は、家屋の耐震化や家具固定をし、しっかり備蓄し子や孫に過去の災害を語り聞かせ自身を守る。南海トラフ巨大地震は、Ｍ９クラスの超巨大地震をも否定できない。ゆえにこのような訓練に積極的に参加し、超巨大地震を想像し「本気で向き合う気持ち」を育もう。

※「正常性バイアス」…都合の悪い情報を無視したり、「自分は大丈夫」「今回は大丈夫」「まだ大丈夫」などと過小評価するなどして、逃げ遅れの原因となること。

防災行政無線の電話応答サービス　☎82－0228・☎82－0229
放送を聞き逃した場合の手段として、防災行政無線の電話応答サービスの運用をしています。

●問い合わせ先 ／ 総務課 行政・防災・財務班　☎８２－４１１１（内線２４２）

「高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画(素案)」に対する意見募集

【高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画とは？】

高齢者福祉計画は基本的な政策目標を設定するとともに、その実現に向かって取り組むべき施策全般を盛り込み、介護保険事業計画と一体のものとして作成することとされています。

介護保険事業計画は、地域における要介護者等の人数やサービスの利用移行等を勘案して、介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み、当該見込み量の確保のための方策等を定めるものです。

この計画の策定にあたり、平成３０年度からの３年間に対応した計画(素案)がまとまりましたので、素案に対する意見を市民や市内の介護保険事業所の方に募集するため、パブリックコメントを行います。

【パブリックコメント制度とは？】

パブリックコメント制度とは、市が重要な施策などを立案する際に、その案と関連資料を広く市民の皆さんに公表し、ご意見をいただくとともに、いただいたご意見を案に活かせるかどうかを検討し、その結果と市の考え方を公表するものです。

【計画(素案)の公表場所】

市のホームページ及び以下の場所で計画(素案)を公表します。

・津久見市役所長寿支援課　・日代出張所　・四浦出張所
・保戸島出張所　・津久見港出張所　・津久見市民図書館

【意見の応募方法】

公表場所で直接提出、郵便、ファクシミリ、電子メールにて受付します。なお、素案に対する意見は、住所、氏名の記載を要件とさせていただきます。記載がない場合は受付できません。

【意見の募集期限】

平成３０年２月１６日(金)　１７時００分まで(必着)

【提出されたご意見について】

提出された意見を考慮して計画の策定を進めるとともに、各意見とそれに対する市の考え方等を整理して公表する予定です。

●問い合わせ先 ／ 長寿支援課　☎８２－９５３３　FAX８２－９５２０
E-mail：tsu-chouju@city.tsukumi.lg.jp

戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金の請求期限が近づいています。

請求期限は、**平成30年4月2日**です。

この期限を過ぎますと、第十回特別弔慰金を受ける権利が消滅しますのでお早めにご請求ください。

●支給対象となる方

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成２７年４月１日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

１．平成２７年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
２．没者等の子
３．戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
４．上記１から３以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き１年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●給付内容

国債名称　第十回特別弔慰金
額　　面　２５万円、５年償還の記名国債

●持ってくるもの

・請求者又は委任者の身分証明書
・国債券受取時の印鑑
・請求者のマイナンバー通知カード

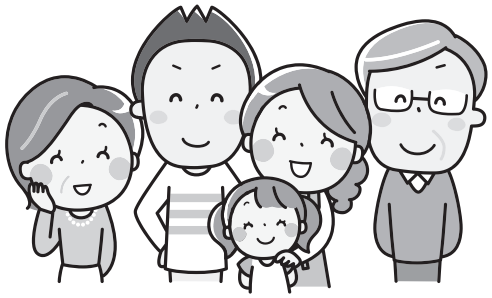

※請求済みの方は、手続きの必要はありません。

●請求窓口・問い合わせ先 ／ 福祉事務所　社会福祉班　☎８２－９５１９